

宮城県自然環境保全審議会自然環境部会

日 時：平成27年10月27日（火）

午後1時30分から午後3時まで

場 所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室

次 第

3 議 事

県立自然公園特別地域内における工作物（大規模太陽光発電施設）の新築について

- (1) 事案概要
- (2) 許可基準
- (3) 事案詳細，環境調査報告

4 そ の 他

5 閉 会

【資 料】

資料1 事案概要

資料2 県立自然公園条例第10条第3項の許可に係る許可基準

資料3 環境調査報告書

宮城県自然環境保全審議会自然環境部会名簿

日時：平成27年10月27日（火）

場所：宮城県庁行政庁舎11階 第2会議室

1 委員（10人）

（1）委員

（五十音順）

| 氏 名 | 職 名 | 備 考 |
|---------|---------------------------|---------------|
| 伊 藤 絹 子 | 東北大学大学院農学研究科助教 | 部会長代理 （欠席） |
| 大 越 和 加 | 東北大学大学院農学研究科准教授 | |
| 尾 形 穎 徳 | 一般社団法人宮城県猟友会会長 | |
| 小 室 智 幸 | 公益財団法人日本野鳥の会宮城県支部副支部長 | （欠席） |
| 高 階 道 子 | 公益財団法人日本花の会 桜の名所づくりアドバイザー | |
| 土 屋 剛 | 石巻専修大学理工学部教授 | |
| 平 吹 喜 彦 | 東北学院大学教養学部教授 | 部会長 |

（2）専門委員

（五十音順）

| 氏 名 | 職 名 | 備 考 |
|---------|------------------------------|-----|
| 太 田 雅 夫 | 特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会会長 | |
| 河 野 裕 | 一般社団法人宮城県林業公社技監兼業務部長 | |
| 嶋 田 哲 郎 | 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団上席主任研究員 | |

2 県関係

| 氏名 | 職 名 | 備 考 |
|-----------|--------------------|-----|
| 米 谷 邦 明 | 環境生活部自然保護課課長 | |
| 千 田 政 明 | 〃 緑化推進専門監 | |
| 及 川 淳 | 〃 副参事兼課長補佐（総括担当） | |
| 皆 川 隆 一 | 〃 技術副参事兼技術補佐（総括担当） | 司会 |
| 工 藤 智 広 | 〃 自然保護班課長補佐（班長） | |
| 伊 藤 淳 | 〃 〃 主任主査 | |
| 佐 々 木 淳 | 〃 〃 主任主査 | |
| 前 山 恵 美 | 〃 〃 主任主査 | |
| 谷 地 舘 慶 大 | 〃 〃 主事 | |

【会議録】

1 開会

- 委員の紹介
- 事務局の紹介（書面）
- 配布資料の確認

2 あいさつ（米谷自然保護課長）

3 議事

定足数を報告（10人中8人が出席しており、当部会が有効に成立していることを宣言）し、以降自然環境保全審議会条例第7条において準用する第6条第1項の規定により平吹部会長が議事進行を務める。

公 開

平吹部会長： それでは、私が議長を務めるので円滑な議事進行に協力願う。まず、審議の公開・非公開についてお諮りする。

本事案の申請者が民間事業者であり、審議事項の中に、公開することによって当該事業者の正当な利益が損なわれると認められる内容が含まれている。

このことから、情報公開条例第19条に基づき、次第の（1）事業概要及び（2）許可基準に関する事務局説明に対する質疑応答、並びに（3）太陽光発電施設の事案詳細及び環境調査の結果については、非公開で行うこととしたいがよろしいか。

各委員： （異議なし）

平吹部会長： それでは、今述べた部分については非公開で行うものとする。傍聴者の皆様にはこのことについて御了承いただきたい。また、公開で行われる審議に際してもお守りいただく事柄を掲示しているほか、お手元に配布しているので十分留意いただき、静粛に傍聴願う。

では、議事である「県立自然公園特別地域内における工作物（太陽光発電施設）の新築」について審議を始める。

まず、県立自然公園内の行為に関する許可を行っている自然保護課から、

次第の（１）事案概要，（２）許可基準について説明していただく。

その後、傍聴者と報道関係の皆様にはいったん御退席いただき、事務局の説明に対する質疑、応答を行い、続いて（３）太陽光発電事業に関する事業詳細及び環境調査の結果について説明いただく。

それでは事務局から説明願う。

工藤課長補佐

- 資料１により申請者，行為内容，申請箇所，関係法令の手續状況について説明
- 資料２により，審査基準について説明

平吹部会長： 事務局から，次第（１）事業概要及び（２）許可基準について説明があった。ただいまの事務局からの質問に対する質疑応答に移るが，先ほど決定したとおり，傍聴者及び報道関係者は御退席願う。審議終了後，再度入室願う。

非 公 開

（傍聴者，報道関係者，申請者入室）

公 開

平吹部会長： お待たせした。本日は，申請者から説明をいただき，自然環境の保全という立場からの審議を行い，事業を認めるという決定をした。条件としては，これまで申請者との間でやり取りがなされた内容，すなわち自然環境の保全，それを担保するための事業の継続性，事業が頓挫した場合の原状回復，地域住民との合意形成，地域貢献等をしっかりと満たしていただくことである。

それでは，以上をもって本日の議事は全て終了といたします。円滑な議事進行に御協力頂き，ありがとうございました。

4 その他 特になし

5 閉会